

# 第4回定例会が終わりました

12月8日～10日の3日間で第4回定例会が開催されました。

毎日、お昼の時間にも3つほどの議員連盟等の会議があり、箸を片手に話し合いをしていました。

何とも慌ただしい3日間でした。

定例会では一般質問が行われますが、今回は8名の議員が町政への疑問を質し、自らの意見を述べました。

一般質問の主な内容は、ただ今調整中のため改めてお知らせします。

ただ、行政側からの「検討します」という答弁に対し、「いつまでに」「誰と」という踏み込んだ質問がされていました。必ずやって欲しいというのではなく、「検討しましたが、こういう理由でできませんでした」という結果であっても、「検討します」の先にあるものを、町民の皆さまに明らかにしていくのも、議員の役目でもあり、行政の義務でもあるように感じます。

第4回定例会で審議された議案第1号から議案第15号、諮問第1号の16件について、質疑があったものを中心にお知らせします。賛否等詳細については「議会の結果」をご覧ください。

## 議案第1号 八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

八雲町いじめ対策委員会が設置されることで、対策委員会委員の報酬や費用弁償（旅費）を定めるために条例の一部改正しました。

八雲町いじめ対策委員会はいじめ防止対策を推進する重要事項の審議をすることや、いじめによる重大な事態が起きてしまった場合に第三者機関として調査する機関になります。今回定められた金額はその他の委員会の実態に倣って決められました。

質疑はなく原案のとおり可決されました。

※いじめによる事案で第三者機関として開催されないことを祈ります。

## 議案第2号 八雲町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

## 議案第3号 八雲町教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正する条例

## 議案第4号 八雲町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、特別職の期末手当の支給率並びに一

般職員の給料表及び勤勉手当の支給率を改定するため条例の一部を改正しました。

給料は若年層を中心に0.3%、手当は0.15ヶ月分がアップになり、総額で約1,900万円が増額されます。

この3件の議案は同じ内容であるため、一括で説明され審議されました。

下記の様な質疑のあと原案のとおり可決されました。

### ◎主な質疑

Q. 医療技術者の給料はどこに当てはまるのか？

A. 一般職の給料表でやっている。

Q. 再任用職員の手当も上がっているが、退職後にまた働いているので上げなくてもいいのでは？

A. 元々、再任用職員は支給率が低いので、今回の改正で0.05ヶ月分引き上げる。

### 議案第5号 八雲町ふれあい交流センターくまいし館条例

町民の交流施設として八雲町ふれあい交流センターくまいし館が12月20日に完成するので、設置運営のための条例を制定しました。

くまいし館は熊石地域の福祉センターを解体し建設された施設で、地域福祉活動、保健福祉活動、生涯学習活動等の自主的な活動を通じ交流の促進を図り、潤いと活気ある地域社会を創ることを目的にした施設です。

使用料は集会室、会議室、創作実習室、調理実習室、研修室それぞれの部屋で午前・午後・夜間という三段階の料金設定がされていて、予め申し込みをして許可を得てから使用することになります。

下記の様な質疑のあと原案のとおり可決されました。

### ◎主な質疑

Q. ゆめ議会の中で一般開放して欲しいという要望があったと、一般質問の中で話されていたが、子どもたちがどういう思いで話していたのか担当課として理解しているのか？

A. ゆめ議会の答弁では、一般開放はできないのでイベントの時に家族や友達と利用して欲しいと話した。それ以降のアイデアを募集して何かイベントというようなことは、まだ考えていない。

Q. 福祉センターでは学童保育をやっていたが、新しい施設ではどうなるのか？

A. 福祉センターの時と同じように学童保育の部屋を1つ設けている。申請を上げてもらい従来どおり使用料は免除して使ってもらおう。

Q. 条例の中で必要な職員を置くとしているが、新しい施設に管理人を置くべきではないか？

A. 管理人は置かない。従来どおり担当課の職員を館長として、兼務で行っていくことになる。

**Q. 施設を1日全館借り上げた場合28,440円かかる。主に冠婚葬祭の時だと思うが、割引等の措置を取る考えはないか？**

A. 福祉センターの時もそのまま貸していたので、割引ということは考えていない。

**Q. 多くの人たちに使ってもらえるように、色々な角度からアイデアを出し合うべきではないか？**

A. 学校などと話しながら、子どものアイデアがあるのならば大いに利用してもらえよう取り組んでいきたい。

### **議案第6号 八雲町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

出産育児一時金の支給額が39万円から40万4千円に改正されたことにより条例が改正されました。また、規則で定められている産科医療保障制度における掛金が3万円から1万6千円に改められたことから、支給総額42万円に変更はありません。

下記の様な質疑のあと原案のとおり可決されました。

#### **◎主な質疑**

**Q. 平成27年1月1日から施行となるが、前と後で出産する方に不公平は生じないか？**

A. 出産育児一時金の額は1万4千円増額になるが、上乗せ分としての産科医療保障制度掛金が1万4千円減額になるので、支給総額は同じである。

### **議案第7号 八雲町新規就農支援資金貸付条例の一部を改正する条例**

八雲町で新たに農業を始めようとする方に営農開始に必要な資金の一部を貸付し、農業の担い手を確保することが目的の条例ですが、資金の貸し付けを受けることができる条件の一つが、「北海道就農計画認定制度実施要領に基づく就農計画で知事の認定を受けた者」となっていたのを、「農業経営基盤強化促進法及び八雲町農業経営基盤強化促進基本構想に基づく就農計画で町長の認定を受けた者」と変更されました。

新規就農を目指す人が作成する就農計画の認定主体が道から町へ移管され、知事の認定を受けていたことが、町長の認定を受けることに変更になったので条例が改正されました。

質疑はなく原案のとおり可決されました。

### **発議第1号 八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**

特別職（町長等）の手当の支給率が改正されたことにより、議員の手当でも改正することになりました。支給率等は特別職と同じ率です。

質疑はなく原案のとおり可決されました。

## 議案第 8 号 渡島・檜山地方税滞納整理機構規約の変更について

渡島・檜山地方税滞納整理機構議員の選出方法を見直し「渡島・檜山選挙区からそれぞれ 1 人」だったものを、「渡島選挙区 4 人、檜山選挙区 2 人」にすることに、関係市町議会の議決を求めたものです。

質疑はなく原案のとおり可決されました。

## 議案第 9 号 新町建設計画の変更について

合併した市町村に対する財政支援措置の一つである合併特例債について、東日本大震災で被害を受けた市町村については、合併特例債を発行できる期間が 10 年間から 20 年間に改められたことから、計画期間の延長と財政計画を変更するための北海道との協議が整ったため議会の議決を求めました。

質疑はなく原案のとおり可決されました。

## 議案第 15 号 財産の取得について

第 6 回臨時会で補正した熊石地域のスクールバス（45 人乗）の更新です。12 月 5 日に 2 社で入札を行った結果、函館日野自動車株式会社（北斗市）から購入することに決定しました。購入金額は 1,546 万 4,138 円です。

下記の様な質疑のあと原案のとおり可決されました。

### ◎主な質疑

Q. 古いバスは下取りということで価格交渉をしているのか？

A. 購入から 13 年が経過しているため車体の腐食が進んでいるので廃車にする予定である。

Q. 買い取り業者など下取りより有利な条件のところも出てきている。廃車にすることは専門業者の意見を聞いて決めたのか？バスは高価なものなので、もしかすると売れるかもしれないと思って発言した。

A. 修理者に見積もってもらった時に、修理してもいつまで走れるか分からないと言われたので廃車と決めた。車検が 6 月までであるので、新しいバスが納入されてから買い取りを含め、再度色々と検討したい。

## 議案第 10 号 平成 26 年度八雲町一般会計補正予算（第 12 号）

今回の補正は人事院勧告による給料及び手当の支給率の変更やふるさと応援寄付金に協力してくれる方が増えたことによる増額、公共施設を建て替える時のための積立金やなかよし保育園の園児が 80 名から 99 名に増えたことによる委託料の増額などです。

他にも国の法律などが変更になったことによる電算システム改修や整備などがあり、合計 5,936 万 8 千円を歳入歳出（収入支出）に追加し、総額 117 億 3,851 万円になりました。

これらの歳出（支出）に対して、国や道からの負担金や補助金、寄付金や町債（借金）などで賄っていきます。

下記の様な質疑のあと原案のとおり可決されました。

### ◎主な質疑

**Q. 議案第1号で聞けばよかったが、補正の中に「いじめ対策委員報酬」が組まれているが、現状でのいじめの実態は？**

A. 年2回いじめに関する調査をしているが、年間十数件あがってきている。これらについては追跡調査をして全件解消している。

**Q. 給料の改定で若年層を中心という説明であるが、若年層の定義はなにか。**

A. 今回のベースアップは新採用で2,000円、年齢が高くなるほど低くなって40歳前後で500円～600円、一番低いところで200円となっている。55歳を過ぎると基本的に昇給はない。

**Q. 八雲・熊石間の新しい道路の橋の部分、ガードレールが低い気がする。下り勾配のカーブなので、車が外に投げ出されたら大変だ。何らの処置が必要ではないか？**

A. ガードレールは道路構造令の中で規格が決まっている。どうしても危険性を感じるのであれば、高速道路で用いられている上にネットを付ける方法を検討してもらえようように要請はするが相当難しいと思う。

**Q. 農地情報公開システムはどの様なシステムで、どの様なメリットがあるのか？また、農業者以外にも公開されるのか？**

A. 国が本年度から実施している農地中間管理事業により、農地利用の効率化や高度化等を円滑で効果的に進めるため、農業委員会が従来から作成していた農地台帳を農地中間管理事業に必要な農地情報や地図に修正整備したうえで、電子データとしてパソコンで管理する。そのデータは農業委員会の全国組織である全国農業会議に集約され農業者にだけでなく誰でも閲覧できる。

### 議案第11号 八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度の療養給付費や特定検診、高齢者医療制度円滑運営事業費の国や道からの負担金及び補助金の返還額が確定したため2,083万7千円、平成26年度の前・後期高齢者納付金の額が確定したため不足分13万7千円、合計2,097万4千円を追加。この支出には、現時点での交付見込み額を考え併せ保険財政協働安定化事業交付金2,083万7千円と第三者行為損害賠償金13万7千円を増額して充てます。

下記の様な質疑のあと原案のとおり可決されました。

### ◎主な質疑

**Q. 第三者行為（交通事故等によるもの）は1年間でどのくらいあるのか？**

A. 年間4～5件程度の件数である。求償事務（賠償や償還を加害者に対して請求すること）は国保連合会に委託して行っているため漏れはない。

議案第 1 2 号 平成 26 年度 八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 1 3 号 平成 26 年度 八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 1 4 号 平成 26 年度 八雲町水道事業会計補正予算（第 1 号）

上記 3 件は、議案第 4 号で可決された一般職員の給与に関する条例の一部改正で、職員の給料及び手当の率が改定されたことに伴い不足生じたことによるものです。

質疑はなく原案のとおり可決されました。

### **諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること**

現在の人権擁護委員である山田 須美子さんの任期が平成 27 年 3 月 31 日で終わることから、再度、山田須美子さんを推薦することに議会の意見を求めたものです。

質疑・討論を省略し適任と決定。

### **航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会報告**

平成 26 年 6 月 12 日設置された特別委員会の調査が終了したので、委員長から報告書の提出と口頭により、「防衛省や北海道防衛局に出された要望事項に対しては、限られた時間の中で誠意ある対応をいただいた。厳しい財政や制度上の課題についての説明を受けた半面、有益な情報や指導をいただくことができたので、執行部ともども今後の活動に反映して行きたい。」と意見が述べられました。（報告書は「議会の結果」で確認してください。）

「八雲にオスプレイの飛来は想定されているのか？」という質問に対し「八雲にそのような話はない」と委員長が答弁して報告済みとされました。

### **議会広報広聴常任委員会報告書**

10 月 21 日・22 日に十勝管内芽室町と鹿追町を訪問し、議会のインターネット配信の研修を行った報告書が提出されました。（報告書は「議会の結果」で確認してください。）

委員長から口頭により「今回の視察で映像配信に取り組むことは、今まで以上に議員の資質を向上させ、分かりやすい言葉づかいに気を付けなければならないことはじめ、多くの事を学ぶことができた。 今後は視察で得た情報や知識を八雲町にあった形で活かし、町民が知りたい議会、参加したい議会に繋げて行きたい。」と意見が述べられ、質疑なく報告済みとされました。

### **漁業用燃油に係る軽油引取税の免税措置の堅持に関する国への意見書提出を求める請願書**

平成 26 年 12 月 8 日、漁業用燃油に係る軽油引取税の免税措置の堅持に関する国への意見書提出を求める請願書が八雲・落部・ひやまの漁協から提出され、議長により総務経済常任委員会に付託していましたが、審査が終了したため委員長から報告書の提出が

ありました。また、口頭により「漁業の安定を維持することは必要であり、そのためには必要な税制措置を講ずることが極めて重要であることから、3件請願は採択すべきものである」と報告されました。

質疑なく報告どおり採択され、追加により意見書が提出されました。

## 意見書

1. 年金積立金の専ら被保護者の利益のため安全かつ確実な運用に関する意見書
2. 再生可能エネルギー拡大の条件整備を求める意見書
3. 労働者派遣法改定案に反対する意見書
4. 難病や小児慢性特定疾病の患者の自己負担の見直しを求める意見書
5. 後期高齢者医療制度の「特例軽減措置」の継続を求める意見書
6. 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書
7. 国民健康保険事業に対する国庫負担金の増額を求める意見書
8. 特定秘密保護法の慎重な運用を求める意見書
9. 安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書  
(追加)
10. 漁業用燃油にかかる軽油引取税免税措置の堅持に関する意見書